

2026年度 第80回あつぎ鮎まつり

『厚木中央公園フードコート・市民出店村』出店のご案内

あつぎ鮎まつり実行委員会
厚木商工会議所 青年部

拝啓 初夏の候、貴店ますますご発展のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年の第80回あつぎ鮎まつりにおいて、土日の各種イベントを開催するにあたり、厚木中央公園に『出店ブース』を開設することとなりました。

下記にある「模擬店開催要項」をご覧ください出店のご検討をお願い申し上げます。

敬具

模擬店 開催要項

- 1) 開催テーマ
『初めての秋もやっぱり鮎まつり！みんなで新しい感動を！』
- 2) 開催目的
厚木市最大のお祭りとも言える「あつぎ鮎まつり」の中心的会場において、飲食・物品の提供を通じ店舗・団体のPRをすることで、出店者の皆様と来場者の笑顔が飛び交い、厚木の地域産業振興に繋げていくこと
- 3) 日時
2026年10月10日(土) 9:00~20:00 (予定)
2026年10月11日(日) 9:00~17:00 (予定)
両日とも原則として雨天決行です。ただし雨天の際、ステージ上のイベント、催し物について変更が生じる場合があります。また、荒天時にはイベント自体の中止もあり得ます。悪しからずご了承下さい。
- 4) 会場
厚木中央公園(厚木市役所前)
- 5) 参加資格
本実施要項で定めるテーマに共感して、会場を共に盛り上げていただける
厚木市内の事業者(※)の方、または、厚木市民の方、そして限定枠約10店舗(予定)で市外の事業者の方
次にあげる条件を満たしている方に限ります。

1) 飲食物を販売される場合、厚木市内で飲食店を構えている、若しくは、経営をされていること (移動販売車においては厚木市内で事業を行っている方を優先とします)
2) 物品販売される場合、厚木市内に事業所を設置、或いは店舗を構えていること
3) まちづくりを主たる目的とした、ボランティア団体
4) 実行委員会で定める出店に関する注意事項、並びに、各種法令を遵守いただける方

※事業者の種別は法人、個人の種別を問いません。
- 6) 募集店舗数
テント出店 55店舗(予定)
移動販売車 2t以下×14店舗、(予定)
※飲食物販売、物品販売、企業・団体PRの内容で、1店舗1ブースのみの出店
※募集状況によっては店舗数を変更させて頂く場合もあります。
- 7) 出店料
テント出店(厚木市内事業者) ￥55,000円(1テント2日間) 飲食・物販共
テント出店(市外事業者) ￥65,000円(1テント2日間) 飲食・物販共
移動販売車(厚木市内事業者) ￥40,000円(1スペース2日間) 飲食・物販共
移動販売車(市外事業者) ￥50,000円(1スペース2日間) 飲食・物販共
- 8) ブースの大きさ
テント 奥行 2700mm×間口 3600mm
移動販売車 軽~2t 車両各々の車両スペース

当日までのスケジュール

	期間	備考
出展資料請求（配付）期間	2026年7月2日（木）～7月24日（金）	期限内にフォームでお申し込下さい。
出店申込書受付期間	2026年7月2日（木）～7月24日（金）	期限内にフォームでお申し込下さい
出店者抽選	2026年7月27日（月）～7月29日（水） ※実行委員会にて厳正な抽選を行います	出店確定者様に公式LINEにて出店説明会のご案内 ※当選者のみ通知(補欠当選含む)
出店決定通知	2026年7月30日（木） ※公式LINEにて通知	繰り上げ当選もありますので補欠番号はお忘れのないようお願い致します。
出店者説明会	2026年8月19日（水） 15:00 ～厚木商工会議所 5F	出店される方には必ず出席いただきます（欠席された場合、出店することはできません）
出店準備	2026年10月9日（金） 10:00～17:00	場内へ立ち入る車には入場許可証をダッシュボードに掲示してください。

申し込みのフロー

	出店希望者さま	備考
① 出店資料ダウンロード	厚木商工会議所青年部の HPにて公式LINEの友達登録をお願いします。	事業者様により提出様式が異なりますのでご注意ください。
② 出店申し込み	公式LINEより必要書類をご確認の上、応募フォームにて申し込みください。	ご連絡をさせて頂く場合がございますので、メールアドレス・電話番号をお間違いないようお願い致します。
③ 内容審査・出店者抽選	・実施規約、関連規定に抵触しないかどうか、実行委員会で一括して行政及び、関係各機関に確認いたします。 ・その際、出店内容の変更をお願いする場合があります。	・出店希望が多数の場合に、実行委員会により厳正に出店者抽選をさせていただきます。 ・かき氷、酒類に関して出店希望が多数の場合は出店者の中で抽選致します。
④ 出店確定、出店者説明会の通知	日程会場は確定していますが、念の為送付いたします。	・出店確定通知 ・出店者説明会 ・開催通知
⑤ 出店者説明会へ出席	・①説明会への出席 ・②必要書類の提出 ・③出店料の払いこみ ・3つがすべて合致して出店承認を行います。	
⑥ 鮎まつり当日	搬入時間のお間違いないようお願い致します。	公園内で見回りをしておりますのでお困りごとがありましたらお声がけください。

当日のスケジュール（予定）

以下は現段階の予定であり、出店者説明会の際に確定し、お知らせを行います。

2026年	時刻	当日の流れ	備考	本資料 番号
10月10日（土）	6:00 ~ 8:00	搬入作業	場内へ立ち入る車には入場許可書をダッシュボードに必ず掲示して下さい。	
	9:00~20:00	販売可能時間	雨天決行です。	
	9:00~19:00	場内におけるイベント開催		
	17:45~19:00	あつぎ鮎まつり花火大会	場内でのイベントはありません	
	20:30~22:00 (消灯時刻 21:30 予定)	搬出作業	場内へ立ち入る車には入場許可書をダッシュボードに掲示して下さい。	
10月11日（日）	6:00~8:00	搬入作業	場内へ立ち入る車には入場許可書をダッシュボードに掲示して下さい。	
	9:00~17:30	販売可能時間	雨天決行です。 イベント終了時刻により延長となる場合があります。	
	9:00~17:00	場内におけるイベント開催	イベント進行状況により、延長となる場合がございますので御了承下さい。	
	イベント終了後30分後 ~20:00	撤出作業	場内へ立ち入る車には入場許可書をダッシュボードに必ず掲示して下さい。 イベント終了時刻により後ろ倒しされる場合がございますので御了承下さい。	
10月12日（月）	8:00 ~ 9:00	ゴミ拾い	各出店者最低1名の参加をお願いします。参加が無い場合、来年以降の出店をお断り致します。	

※公園内イベントは概ね18:00終了の見込みです。

ただし、終了時間が遅延した場合など、場内安全確保の観点でイベント終了から30分後に搬出車両の入場をお願いします。

出店（模擬店）に関する注意事項

1. 出店お申し込みについて

1) 募集期間について

募集期間 7月2日（木）～7月24日（金）

出店申込フォームに必要事項を入力の上、**7月24日（金） PM18:00** までに必要書類を公式LINE内の応募フォームにてご提出ください。

2) 申込書記載事項について

- ・参加資格に関わる事項については行政及び関係各機関に照会をさせていただくことがあります。
- ・出品品目については実行委員会が一括して所轄保健所に照会し、①可否の判断、②調理方法に関する確認を行います。その際、出品品目について変更をお願いする場合がございます。

3) 応募多数の場合は抽選を行います。

出店者抽選は7月27日（月）～29日（水）に実行委員会にて厳正に抽選をさせていただきます。物販品目抽選（かき氷・酒類）も同時に行います。

- *かき氷、以外にも同一品目の出店者が多数重なった場合は品目の抽選も行う場合がございます
- ・出店抽選時、「はずれ」となってしまった出店希望者に対して補欠番号を割り当て、確定者辞退、出店説明会に遅刻・欠席があった場合に繰り上げ当選の措置を行います
- ・抽選後出店確定者様には公式LINEにて出店確定通知、出店者説明会の案内を送付いたします。
- ・出店者説明会に欠席、遅刻された場合、出店できない場合があります。
- ・なお、出店者説明会にて出店料をお支払いいただいた時点で、正式な申し込みが完了となり、出店承認証の発行を行います。

2. 出店者説明会について

- ・**出店者説明会において「出店料の徴収」「場所決め」等、事務手続きを行います必ず出席ください。**
- ・**遅刻・欠席は出店できなくなるとお考えください。*繰り上げ当選の措置を即時行います。**

抽選会・説明会

説明会には、店舗代表者、食品衛生責任者と異なっている方でも構いませんが、出店のお申し込み1つにつき1名、且つ、イベント会場に2日間常駐できる方がご出席下さい。

日 時： 2026年8月19日(水)

受付開始： 14:30～ 説明会： 15:00～ 概ね60分程度

場 所： 厚木商工会議所 5F 厚木市栄町1-16-15 **※駐車場はありません**

持 ち 物： ・出店料

(現金 テント55,000円/65,000円 移動販売車40,000円/50,000円)

- ・社判または団体の代表印を押した誓約書
- ・説明会に来られる方の身分証明書のコピー

なお、身分証明書は、顔写真、住所、氏名が、証明者側で印刷したものに限りです。

(例：運転免許証、住基カード、マイナンバーカード等)

- ・筆記用具

※説明会以降の出店キャンセルにつきましては、出店料の返金は出来ませんのでご了承ください。

3. 法令遵守に対する要請事項

- 1) 風営法上、当てくじ・射的等、ギャンブル性のあるものは行えません。
- 2) 食品衛生法に沿った販売品目、販売・調理方法をお守りください。
- 3) 未成年者飲酒禁止法を遵守し、未成年者飲酒防止表示などの対策をお願いします。
- 4) **酒税法の遵守**

生ビール以外の缶・瓶ビールや缶チューハイをそのまま販売する場合は、**酒販売免許が必要**となります。なお、税務署で許可を得るにはイベント14日前までには申請が受理されている必要があります。

- 5) 火気仕様に際し、消防法令の順守をお願い致します。

4. 物品販売に関する注意事項

- 1) 販売品目につきましては、あつぎ鮎まつり実行委員会、厚木市役所、県央イベント商業協同組合との協議上、商品とその価格、サイズ等規制商品がありますので、遵守をお願い致します。
- 2) 無料配布の販促品などに付しましては、他店舗販売品と類似しない商品に限らせて頂きますので別途ご相談下さい。
- 3) **本イベントにおける販売禁止品目および販売規制品目（物品販売関係）**

物品販売関係
スーパーボールすくい
宝石（アクリルのオモチャ）
熱帯魚すくい
ビニールふうせん・ヨーヨー
金魚すくい 魚すくい
射的・ダーツ
輪投げ、キャラクターお面
その他類似商品・コピー商品・法律に反する物。 その他、県央イベント商業協同組合（露天商）との類似品

5. 飲食販売に関する注意事項

- 1) 飲食物を販売する場合、**食品衛生責任者又は調理師免許が必要**です。
出店者応募の際に応募フォームにて、資格者証のコピーをいただきます。（食品衛生責任者プレートのコピーは資格者証のコピーとは認めません）。
- 2) 飲食物の出店に際しては、販売できる食べ物数は**1店舗につき1品目まで**とさせていただきます。
ソフトドリンクについては販売数に制限はありません。**※酒類全般は抽選**
また、同一調理機器で同一の調理過程の場合、複数種類でも一品目となる場合がございます。
*品目に関しましては神奈川県指標でもある別紙をご参照下さい。
- 3) 実行委員会におきまして、販売品目の・出品品目について所轄保健所に照会し、①可否の判断、②調理方法に関する確認を行ったのち、出店者説明会終了後、あつぎ鮎まつりすべての店舗についての申請を行います。
保健所への申請後、申請した商品の取りやめを行うことはできますが、追加することはできません。また、確認・申請の過程で出品品目について変更をお願いする場合がございますことを予めご了承ください。出店申込書に出店商品をご記載いただきますが、
料理名だけでなく、**具体的に料理方法が分かりやすいように書いてください。**

4) 当日は保健所の巡回があります。申込書に記載のない品目を販売することはできません。

保健所より指導されている販売禁止品目

生の食肉、魚介類、おにぎり・いなり寿司等のごはん類、その場で加工するソフトクリーム（アイスクリーム含む）、乳製品、カレー類。冷やし麺類、生卵等。

注) キュウリ棒などの農産物加工品について

許可施設にて調理・加工された商品（いわゆる市販品）を開封せず、そのまま販売する場合のみ販売許可が出せます（パン類、菓子類、食肉製品のハム・ソーセージなども同様です。）。
み販売許可が出せます（パン類、菓子類、食肉製品のハム・ソーセージなども同様です。）。

※申込書で申込まれた商品以外の販売、主催者が不適切と判断した商品等を販売していた時は営業を中止していただきます。また、営業時のトラブル、事故等について当方は一切の責任を負えません。

6) 移動販売車は 保健所許可内容に従った商品しか販売できません。
 (40 L 給排水車両は単一商品になります) また、車両内での調理のみとなります。

6) 本イベントにおける販売禁止品目および販売規制品目（飲食販売関係）

●販売禁止品目

飲食関係	
たこ焼き	わた飴
ジャンボたこ焼き	かちわり
じゃがバター（大）（小）	バナナチョコ
ベビーカステラ	水あめ
お好み焼き	落書きせんべい
大阪焼き	りんご飴ーいちご飴類
イカ焼き	トルネードポテト
10円パン	
その他類似商品・コピー商品・法律に反する物。 その他、県央イベント商業協同組合（露天商）との類似品	

・価格・大きさの規制品目

品目	店舗数	価格規制
かき氷 カップサイズ規制あり	全 10 店舗 移動販売×2、テント販売×8 (予定)	小カップ（¥300円以上） 約 270cc H9cm×7.6cm
		中カップ（¥300円以上） 約 370cc H9cm×9cm
		大カップ（¥300円以上） 400cc以上 ソース以外のトッピング をする場合は （¥500円以上）
品目	店舗数	価格規制
ヤキソバ	規制無	¥500円以上
串焼き(肉串・海鮮串など)	規制無	¥600円以上（1本）
焼き鳥	規制無	¥150円以上（1本）

フランクフルト	規制無	¥ 3 0 0 円以上 (1本)
とうもろこし	規制無	¥ 4 0 0 円以上 (1本)
はっとく	規制無	¥ 5 0 0 円以上 (1本)

※かき氷・酒類を除き、販売店舗数の規制は設けておりませんが、
あまりにも同じ品目が各店で重複する場合は、調整（抽選等）させて頂く場合もございます。

●ドリンク類 価格 大きさ 規制品目

品目	店舗数規制	価格規制
ジュース類 350ml 以内	規制なし	¥ 1 5 0 円以上 (1本)
ラムネ	規制なし	¥ 3 0 0 円以上 (1本)
ジュース類 350ml を超えるもの	規制なし	¥ 2 0 0 円以上 (1本)
缶チューハイ 350ml 以内 (500ml は禁止)	抽選	¥ 4 0 0 円以上 (1本)
缶ウイスキー類 350ml (500ml は禁止)	抽選	¥ 4 0 0 円以上 (1本)
缶ビール類 (発泡酒含む) 350ml 以内	抽選	¥ 5 0 0 円以上 ノンアルコール含む
外国製ビンビール (国産ビンビールの販売はご遠慮下さい)	抽選	¥ 5 0 0 円以上
生ビール類 (発泡酒含む) 420ml 以内 (14 オンス)	抽選	¥ 6 0 0 円以上 ノンアルコール含む

※缶アルコール飲料は 3 5 0 m l のみとさせていただきます。

※缶アルコールの販売には酒販売免許が必要です。

7) 飲料物について

- ・飲料物 (ジュース類) は、ペットボトル (500ml) 及び缶 (350ml) をそのまま販売して下さい。衛生上、ジュース類やアルコール類をカップに移しての販売はご遠慮下さい (生ビールは例外)。
- ・缶・瓶の酒類の販売については、酒税法上、缶・瓶のままでの販売には酒販売免許が必要になります。
- ・酒類を自己の営業上において飲用に供している業については、販売業免許は必要ありませんが、**鮎まつり会場において、缶・瓶のままでの販売のみとなります。**

※その他 出店商品が各店で競合するような場合は、価格を統一する場合があります。

6. ゴミ及び美化運動について (重要)

本イベントは厚木市民の財産である厚木中央公園をお借りして行うものです。実行委員会、出店者共に、一部の心ない行為が全体の信用を傷つけることとなりますので、特にご配慮いただけるようお願い申し上げます。

1) ゴミ箱の設置について

- ・各テント内で、来場者用のゴミ箱の設置を必ずお願いします。
来場者のごみは法務局側出入り口に設置するコンテナにお持ちください。

- 2) 法務局側出入口に設置するコンテナについて
出入口に廃棄物のコンテナを設置しますが、ゴミは環境センターで処分されますので、市のルールに準拠しますので、事業系ごみとなる出店者のゴミの廃棄はできません。従って、各店舗から排出されるゴミに関しては各店舗でお持ち帰り下さい。
- ・各店舗の陳列棚等の大型ゴミ・油脂類の廃棄物、ダンボール、包装用品、発砲スチロール、食材の残り等々、油やシロップのボトルなど 店舗のゴミは必ず持ち帰って下さい。
- 3) 油の回収について
公園内のトイレ及び排水等に、油脂類や廃棄物を捨てる事はおやめ下さい。法務局側出入口に油回収用のドラム缶を設置しますので、揚げ物類の油はドラム缶の中に入れてください。

4) 一斉清掃について (必須)

一斉清掃への参加は出店申し込みの必須事項です。

ゴミ拾いの日時は

2026年10月11日(月) 8:00~一時間程度

以上となりますので、各店舗につき1名、必ずご参加ください。なお、実行委員会の係の者に店舗名を必ずお申し出ください。

※いかなる理由でもゴミ拾いに欠席された場合は、翌年以降の出店を見合わせて頂きます。

7. 電気・火気利用上の注意事項

- 1) 電気の使用について
実行委員会で各テント1あたり700Wの電源を用意いたします。超えますと、ブレーカーが落ち周囲の店舗にも迷惑が掛かりますので厳守下さい。なお、発電機の持ち込みは制限しません。
- 2) 持ち込み発電機の取り扱いについて
発電機は排気やエンジン音等で他店舗の迷惑とならないよう対応してください。なお、予備燃料についてはエア調整ねじがついた鉄製の携行缶のみ持ち込みを認めます。
燃料の充てんに際しては、エア調整ねじにより内圧を調整してから開栓を行うよう、従事されるみなさまへご指導をおこなってください。
予備燃料については鉄製などの取り扱いには十分ご注意ください。
- 3) 火気取り扱いについて
火気を使用する店舗については、1店舗につき1本、**有効期限内の“業務用消火器”を設置することが消防法令上、義務付けられています**。住宅用の消化器や、スプレー式の簡易消化器は該当しません。
イベント当日は、各店舗に対し消防職員による巡回・指導もございますので消火器の設置は必ず行うようにしてください。
※プロパンガスを使用される方は、ボンベは火気より2m以上の離隔距離を確保してください。また、ホースを踏み火が消えたことに気づかず、ガス漏れとなるケースもあります。取扱い方法に十分ご注意ください。
- 炭焼きを用いる場合、ブルーシート等を地面に敷いて敷地を汚さないように措置を行ってください
- 5) 揚げ物フライヤーの取り扱いについて
フライヤーを設置する場合、転倒防止のため確実に固定を実施ください。特に、卓上フライヤーを使用する場合には、使用しているテーブルが転倒しないように確実に固定する等の処置をお願いします。
なお、固定が無い場合、販売を中止して頂くことがあります。

6) 使用不可機器について

カセットコンロは理由のいかんに関わらず、使用禁止とします。

8. 荷物の搬入出について

- 1) 公園内外の車両に関するトラブルについて、実行委員会は一切の責任を負いません。
- 2) 搬入出車は1テント毎に1台までとさせていただきます。
- 3) 搬入時間、搬出時間について

	搬入時間	搬出時間
10月9日(金)	10:00~	17:00まで
10月10日(土)	6:00~8:00	20:30~22:00まで
10月11日(日)	6:00~8:00	イベント終了30分後 ~20:00まで

※上記時間以外の車両の園内乗り入れは出来ません。

搬出時間終了をもって園内入口は施錠致しますので、車両の乗り入れは出来ません。

無料駐車場はございません。地下及び近隣に有料駐車場がありますので店舗負担でご利用下さい。

9. 販売時間について

- 1) 販売開始時間は、特に設けておりません、準備が出来次第、販売を開始して頂いて構いません。
- 2) 販売終了時間は土曜日20:00、日曜日は17:30をもって販売を終了してください。
- 3) 消灯時刻については土曜日21:30、日曜日は19:30(イベント終了時刻の2時間後を目安とします)となりますので、消灯前に片付けを終えられるようご協力ください。

10. 実行委員会の免責事項

- 1) 台風や自然災害等、やむをえない事情で本イベントが中止になった場合の出店料の返還、並びに、出店者の営業補償はいたしません。
- 2) 行政、もしくは実行委員会が出店者側に出店内容等について是正を求めた場合の、是正費用は出店者側のご負担でお願い致します。
- 3) 出店者に起因するお客様や、出店者同士との事故、トラブルについて、実行委員会はその責を負いません。

11. 実行委員会からのお願い

本年度スタンプラリー大抽選会を行います。

600円以上お買い上げのお客様へ、スタンプを押すようお願いいたします。

スタンプは配布しますので、ご協力お願いいたします

※詳細につきましては出展者説明会にてご説明いたします。

公式LINE追加QR



臨時出店者の詳細

店 名	
臨時出店者の住所、氏名(団体名及び代表者氏名)及び連絡先	住所： 氏名(団体名及び代表者氏名)： 連絡先： メールアドレス：
他の臨時的な行事への出店	過去1年間で他の臨時的な行事へ出店したことが ある ・ ない ある場合 屋台型臨時営業許可番号： キッチンカーの方 営業許可番号およびタンク容量：
品 目	
材 料	
仕込み作業を行う場所の名称及び住所	名称： 住所：
営業施設等での仕込み作業の内容	
会場での調理作業の内容等	